

1. 計画策定の目的

区民、事業者、区の連携による環境施策のさらなる推進を図るため、平成20(2008)年3月に策定した「中央区環境行動計画」における課題を踏まえ、「中央区環境行動計画2018」を策定しました。

2. 計画の位置づけと役割

本計画は、環境基本法第36条および地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に規定されている「地方公共団体の施策」を受けて策定する計画であり、「中央区基本構想」および「中央区基本計画」を環境施策の側面から補完するものです。

3. 計画の期間

平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間とし、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5カ年を「前期」、平成35(2023)年度から平成39(2027)年度までの5カ年を「後期」とします。

4. 望ましい環境像

水とみどりにかこまれ 地球にやさしく
未来につなぐまち 中央区

清らかな水と豊かな緑に恵まれ、本区に関わるすべての人々が、うるおいと安らぎを感じることのできる地球環境にやさしいまちを次の世代に引き継いでいくことは、大きな責務であることから望ましい環境像として掲げました。

5. 基本目標

本計画では、区の地域特性を踏まえた、望ましい環境像を実現するため、5つの基本目標を定め、区民、事業者と連携のうえ、各目標の達成に向けた施策を着実に推進していきます。



基本目標1 低炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～

中央区基本構想の基本的な方向性の一つである『中央区スタイル』を確立し、経済活動と環境負荷の低減が両立した持続可能な都市を実現させます。

基本目標2 循環型社会 ～限りある資源を大切に作るまちづくり～

家庭や事業所から排出されるごみの減量に向け、区・区民・事業者・団体が協力の下、地域特性に配慮した収集を行い、多様な手法による資源循環を推進していきます。

基本目標3 自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

うるおいと安らぎのある水とみどりのネットワークを形成し、水辺の魅力を高めるとともに、生き物が生息する自然環境を創出し、自然を肌で感じられる自然共生社会を実現していきます。

基本目標4 安全安心な社会 ～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

ヒートアイランド現象の緩和や異常気象に対する適応策、大気汚染対策等を推進するとともに、地域の人々の環境美化意識の高揚を図り、美しいまちづくりに向けた取組を促進します。

基本目標5 学びと行動の輪(わ) ～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

「多様な絆が融合した『プロアクティブ・コミュニティ』の確立」に基づき、区民・事業者・環境活動団体・行政といった多様な主体が連携・協働し、環境活動に取り組んでいきます。

6. 指標

本計画では、5つの基本目標に対し、各施策の達成状況を測るための指標を設定します。設定にあたっては、区民および事業者に環境への関心や理解を深めてもらうため、区の現況や施策の実施状況を個別指標としています。

また、個別指標における現状値を分析していくことにより、区の環境が5つの基本目標にどの程度近づいているかを評価していきます。

基本目標1 低炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～

個別指標		方向性	現状値
1	区内における温室効果ガス排出量 (オール東京62市区町村共同事業)	減少	2,473千t-CO ₂
2	区内の家庭(世帯あたり)におけるエネルギー消費量 (オール東京62市区町村共同事業)	減少	2,719TJ
3	区内の事業所(床面積あたり)におけるエネルギー消費量 (オール東京62市区町村共同事業)	減少	13,814TJ
4	区施設における温室効果ガス排出量 (中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画)	減少	59.8kg-CO ₂ /㎡
5	中央エコアクト(家庭用)	推進	参加648世帯
6	中央エコアクト(事業所用)	推進	認証76社
7	公園灯のLED化	推進	344基
8	街路灯のLED化	推進	1,773基
9	区内の再生可能エネルギー導入促進事業	推進	9,028kw
10	コミュニティサイクル利用回数	増加	266,836回
11	「中央区の森」事業	推進	42.3ha

基本目標 2 循環型社会 ～限りある資源を大切にするまちづくり～

個別指標		方向性	現状値
1	区内ごみ量 (家庭ごみと事業系ごみの1年間当たりの総量)	減少	107,773 t
2	区収集ごみ一人当たりの排出量	減少	237Kg
3	事業用大規模建築物従業員一人当たりの可燃ごみ排出量	減少	194.9kg
4	行政回収および集団回収による資源化率	増加	25.3%
5	住民による資源の集団回収	推進	4,683t
6	資源の集団回収登録団体数	増加	289件
7	資源の拠点回収	増加	79,966Kg



基本目標 3 自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

個別指標		方向性	現状値
1	公園・児童遊園等の整備	推進	公園56園
			児童遊園33園
2	街路樹の整備	推進	6,816本
3	水辺環境等の整備	推進	朝潮運河等護岸 環境整備521m
4	区施設の緑化推進	推進	屋上緑化33施設
			壁面緑化24施設
5	緑化助成	推進	12件 305㎡
6	緑化ボランティア	推進	1,200人
7	河川水質調査	継続 基準達成	5 河川・1 運河実施
8	水生生物の生息状況(区調査)(都調査)	調査結果 分析	H25区 ウグイ、ボラ、マハゼなど H25都 ウグイ、スズキ、ボラ、マ ハゼなど

基本目標4 安全安心な社会 ～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

個別指標		方向性	現状値
1	遮熱性舗装整備率	増加	41.6%
2	公園・児童遊園等の整備（再掲）	推進	公園56園
			児童遊園33園
3	街路樹の整備（再掲）	推進	6,816本
4	水辺環境等の整備（再掲）	推進	朝潮運河等護岸 環境整備521m
5	区施設の緑化推進（再掲）	推進	屋上緑化33施設
			壁面緑化24施設
6	自動車排ガス・騒音・振動調査	継続 基準達成	排ガス7地点 騒音・振動10地点
7	低騒音舗装整備率	増加	52.8%
8	大気汚染調査	継続 基準達成	6大気質測定 （区役所）
9	河川水質調査（再掲）	継続 基準達成	5河川・1運河実施
10	水生生物の生息状況(区調査)(都調査)(再掲)	調査結果 分析	H25区 ウグイ、ボラ、マハゼなど H25都 ウグイ、スズキ、ボラ、マ ハゼなど

基本目標5 学びと行動の輪（わ） ～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

個別指標		方向性	現状値
1	中央エコアクト(家庭用)(再掲)	推進	参加648世帯
2	中央エコアクト(事業所用)(再掲)	推進	認証76社
3	「中央区の森」事業（再掲）	推進	42.3ha
4	環境情報センター事業	推進	総来館者数 28,414人
			講演会・講座等参加者数 8,164人
5	まちかどクリーンデー	推進	参加登録数 249件
6	緑化ボランティア（再掲）	推進	1,200人



7. 施策の推進

5つの基本目標の達成に向け、各施策の着実な推進を図っていきます。
(各施策における「具体的な取組」は、9. 施策の体系 参照)

基本目標1 低炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～	基本目標4 安全安心な社会 ～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～
施策	施策
家庭・事業所における省エネルギー行動の促進	ヒートアイランド対策の推進
区が率先して行う温暖化対策	生活環境の保全
都市づくりにおける低炭素化	大気環境の保全
水素エネルギーの普及促進	水環境の保全
環境に配慮した交通手段の利用促進	環境美化の推進
区域を越えた地球温暖化対策の推進	



基本目標5 学びと行動の輪（わ） ～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～
施策
環境保全意識の普及・啓発
家庭・事業所における省エネルギー行動の促進（再掲）



基本目標2 循環型社会 ～限りある資源を大切にするまちづくり～	基本目標3 自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～
施策	施策
3 R に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進	水とみどりのネットワークの形成
清掃・リサイクル事業の推進	公園等の整備
	安全・快適な水辺環境の整備
	緑化の促進



※「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の二酸化炭素排出量削減目標

基本目標1「低炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～」は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を内包するものであるため、平成 42(2030)年度までの国や東京都の削減目標を踏まえ、二酸化炭素排出量の削減目標を以下のとおりとします。

本目標に基づき、区としては今後とも、区民、事業者との連携により、より一層環境に配慮した行動に積極的に取り組み、二酸化炭素排出量の削減を図っていきます。

【中央区における二酸化炭素排出量の削減目標】

平成 42(2030)年度までに、平成 25(2013)年度比で 21%削減をめざします。

8. 推進体制

本計画を着実に推進し、実効性のある計画とするため、学識経験者や区民、事業者で構成する「中央区環境行動計画推進委員会」を設置し、計画の進行管理や評価等を行い、その結果については、区のホームページなどを通じて、区民・事業者に対して広く公表していきます。

